

水際対策の強化（現状と今後の対応）

- 本年3月の外国人の新規入国（留学生や技能実習生等）の再開に際して、在外公館における査証交付時のリーフレットの配布等の周知を実施。
- 本年6月、外国人観光客の受け入れ再開に際して、日本政府観光局(JNTO)及び日本旅行業協会に外国人観光客への周知について協力を依頼。
- さらに、空港における生産者団体と連携した広報キャンペーンを実施。

輸入が禁止されている肉製品等を案内するリーフレット
（13ヶ国語）

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

抵込日本の各位、关于入境的重要提示！
不能将任何肉制品、蔬菜或水果带入日本。

・也不可以通过国际快递或邮件寄送此类物品。请告知您本国的亲属、朋友，不要使用小型包裹等从海外邮寄肉制品、水果、蔬菜等此类物品到日本。
（如果您通过国际邮件收到未经检疫的肉制品、水果、蔬菜等此类物品，请立即向附近的动物检疫所或植物防疫所报告。）
・请勿携带曾在海外使用过但未洗涤过的工作服、工作鞋、长筒工作靴等入境。
・来日本前的一周之内以及到日本后的一周之内，请勿接触家畜家禽。

・根据日本的法律对带入肉制品、水果、蔬菜等此类物品有严格的限制。
・如果非法进口肉制品、水果、蔬菜等此类产品，将处以重罚。例如，最高三年的徒刑或最高三百万日元的罚款（注：法人团体最高罚款金额为五千万日元）。
・对于情节恶劣的行为，我们会报警。
・以前有旅客在未经许可违法携带物品入境，曾被警察逮捕过。
・如果您携带禁止进口的畜产品，您可能被拒绝入境。

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

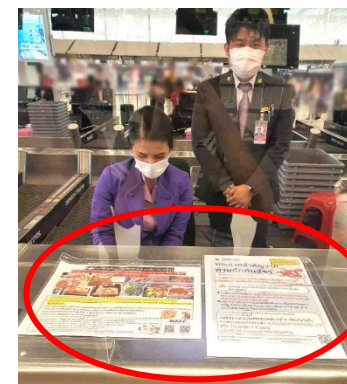
日本农林水产省
动物检疫所

日本农林水产省
植物防疫所

空港における広報キャンペーン



海外の空港のチェックインカウンターでの案内

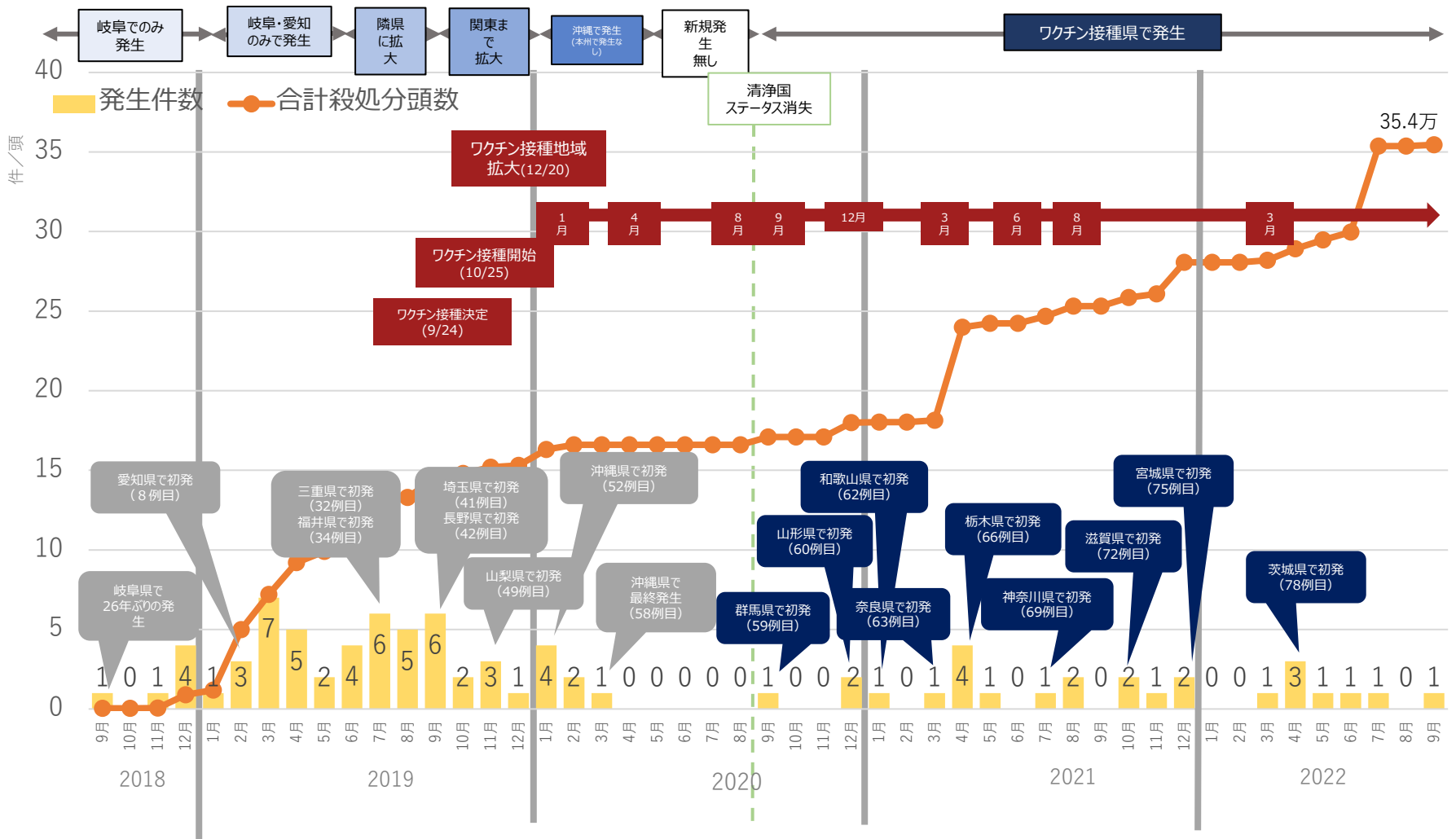


今後

- 訪日旅客の回復が見込まれることから、引き続き、訪日旅客へ輸入禁止品を周知するとともに携帯品検査を強化し、違反者に対して厳格な対応を行う。
- 昨年10月より対応を強化している郵便物検査についても引き続き対応。

豚熱発生経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県及び茨城県の17県で計84事例発生し、これまでに約35.4万頭を殺処分。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定、10月15日に防疫指針を改訂、10月25日からワクチン接種開始。
- 2020年9月3日にOIE（国際獣疫事務局）が認定する豚熱の清浄国ステータスを消失。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県といったワクチン接種県においても発生。



豚熱飼養豚発生県、野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

- 予防的ワクチン接種の対象地域は、防疫指針に基づき、以下を考慮し、牛豚等疾病小委員会で議論した上で設定。
 - ① 野生イノシシにおける豚熱感染状況
 - ② 農場周辺の環境要因（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
 - ③ 疫学的リスク低減のため、まだら打ちを避ける（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色（ただし、斜線は、令和3年度以降発生なし。）

【17県】（飼養頭数 2,660,550頭(全国の29.7%)）

野生イノシシ陽性発生県：赤色(沖縄を除く) 橙色

【32都府県】（飼養頭数 3,938,730頭(全国の44.0%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【39都府県】（飼養頭数 5,421,130頭(全国の60.6%)）

※飼養頭数は、R4 畜産統計・速報値を基に計算

